

第6回新ごみ処理施設整備等調査特別委員会会議記録

日 時 令和2年2月10日(月曜日)
場 所 水戸市議会 第1・第2委員会室

午後 1時 8分 開議
午後 2時 1分 散会

付託事件

- (1) 新ごみ処理施設の建設工事に関する事項
- (2) 周辺地域及び生活環境向上施設等の整備に関する事項

1 本日の会議に付した事件

- (1) 新たにごみの分別区分などについて

2 出席委員(27名)

委員長	福島辰三君	副委員長	小川勝夫君
委員	滑川友理君	委員	萩谷慎一君
委員	土田記代美君	委員	田中真己君
委員	中庭次男君	委員	佐藤昭雄君
委員	綿引健君	委員	木本信太郎君
委員	後藤通子君	委員	田口文明君
委員	森正慶君	委員	鈴木宣子君
委員	黒木勇君	委員	高倉富士男君
委員	飯田正美君	委員	小泉康二君
委員	大津亮一君	委員	渡辺政明君
委員	須田浩和君	委員	栗原文隆君
委員	袴塚孝雄君	委員	五十嵐博君
委員	内藤丈男君	委員	田口米蔵君
委員	松本勝久君		

3 欠席委員(なし)

4 委員外議員出席者(1名)

議長 安藏栄君

5 説明のため出席した者の職、氏名

副市長	田尻充君	副市長	秋葉宗志君
市長公室長	武田秀君	政策企画課長	長谷川昌人君
総務部長	荒井幸君	行政改革課長	熊田泰瑞君

財 務 部 長	園 部 孝 雄 君	財 政 課 長	梅 澤 正 樹 君
生 活 環 境 部 長	川 上 幸 一 君	生 活 環 境 部 副 部 長	佐 藤 則 行 君
生 活 環 境 部 参 事 兼 ご み 対 策 課 長	篠 原 勤 君	生 活 環 境 部 参 事 兼 清 掃 事 務 所 長	齋 藤 利 光 君
環 境 課 長	林 栄 一 君	衛 生 管 理 課 長	渡 邊 徳 子 君
新 ご み 処 理 施 設 整 備 課 長	宮 田 正 一 君		

6 事務局職員出席者

事 務 局 長	小 嶋 正 徳 君	事 務 局 次 長 兼 総 務 課 長	関 谷 勇 君
議 事 課 長	永 井 誠 一 君	議 事 係 長	綱 島 卓 也 君
書 記	武 田 侑 未 子 君	書 記	島 田 祐 輔 君

午後 1時 8分 開議

○福島委員長 御苦労さまです。

定足数に達しておりますので、ただいまから第6回新ごみ処理施設整備等調査特別委員会を開催いたします。

これより議事に入ります。

それでは、新たなごみの分別区分などについて、執行部から説明願います。

篠原参事兼ごみ対策課長。

○篠原生活環境部参事兼ごみ対策課長 それでは、新たなごみの分別区分などについて、生活環境部ごみ対策課提出特別委員会資料に基づきまして御説明いたします。

なお、当資料は各地区で行っている住民説明会で市民の方に説明している資料を基としております。

また資料2として、町名別の収集日一覧表、またさらに今月作成いたしましたパンフレット、資源物とごみの分け方・出し方保存版をお配りしておりますので、併せて御参照ください。

それでは、資料1の「ごみの分別が変わります！」のパンフレットをお出してください。

まず、1ページにつきまして、資源物の収集方法は2通りございまして、今回御説明するのはごみの集積所回収でございます。また、さらに清掃事務所でやっている集団資源物回収がございます。

続きまして、2ページ、分け方・出し方の基本を御覧ください。

こちらは、5種16分別の分け方、出し方を記載してございます。

本年4月からの資源物とごみの分け方・出し方について、大きな変更点は、①から⑯までである中の、濃い網かけの⑦、⑧、⑨、⑭、⑮、⑯の部分でございます。

〔「網かけなんかない」と呼ぶ者あり〕

○篠原生活環境部参事兼ごみ対策課長 失礼いたしました。申し訳ございませんでした。

まず、資源物については、これまでの分類ごみであった、①新聞紙から、⑥番のびん・缶類に加えまして、⑦ペットボトルにつきましては、現在スーパーマーケットや、一部の市民センターなどの専用回収ボックスを設置して回収をしておりますが、変更後は月2回、新たに集積所での回収を実施いたします。

また、⑧白色トレイと、⑨プラスチック製容器包装を新たに分別区分として追加し回収いたします。この白色トレイとプラスチック製容器包装については、後段で詳しく説明いたします。

次に、2ページ下段にあります新たな分類として、有害ごみを設け、⑬乾電池、⑭蛍光管、水銀体温計、⑮スプレー缶、ガスライターを、それぞれ集積所で回収いたします。

さらに、⑯粗大ごみにつきましては、市内全域に拡大し、申込み制による戸別収集を実施することといたします。

次に、それぞれの分別の収集回数についてです。

資源物は、紙類、布類、瓶、缶類を出す日をこれまでの資源物Aとし、ペットボトル、白色トレイ、プラスチック製容器包装を出す日を資源物Bとし、それぞれ月2回収集いたします。

なお、⑩の小型家電は、これまでどおり市民センターなどにおいて回収を行います。有害ごみは月2回収集いたします。燃えるごみは週2回、燃えないごみは月2回、従来どおりでございます。

また、⑬乾電池については、現在、市民センターでも回収を行っておりますが、今後も引き続き、回収を行います。

続きまして、資料3ページをお開き願いたいと思います。

資源物とごみのリサイクルを御覧ください。

分別収集した資源物等は、指定法人等に委託して図のようにリサイクルを進めてまいります。図に示された資源物のうち、白色トレイ、プラスチック製容器包装、ペットボトルについては、リサイクルセンターで選別、圧縮、梱包等の処理を行った後、指定法人に委託し、再資源化する予定です。

紙類、布類、リサイクルセンターで個別処理した瓶、缶、燃えないごみ、粗大ごみから回収した金属については、これまでどおり組合等に委託して再資源化する予定でございます。

次に、新しい分別区分の資源物のうち、先ほど説明しました⑧の白色トレイと、⑨のプラスチック製容器包装の出し方について御説明いたします。

4ページを御覧ください。

まず、白色トレイにつきましては、白色トレイとして出せるものは、このような色や模様のない白色のトレイで、肉や魚、総菜などの包装によく使われているものは該当いたします。色や模様がついているもの、カップ焼きそばの容器など、白色でも模様がついていないけれど素材が違うものにつきましては、後段でも説明いたしますプラスチック製容器包装となりますので、御注意ください。

出し方につきましては、トレイを軽くすすぎ、乾かしてから、白色トレイのみを透明か半透明の袋に入れて、集積所にお出しいただくようお願いいたします。

次に、プラスチック製容器包装の説明をいたします。

見分け方といたしましては、こちらのプラマークがついているものは、基本的にはプラスチック製容器包装として出してもらって問題はございません。

具体的な例を挙げると、先ほどの色のついたトレイやカップ、パック類などになります。こちらについては、プラマークがついてございます。

分別の際には、必ずマークを確認して出していただくようお願いいたします。

出し方につきましては、汚れている場合は軽くすすぎ、乾かしてから、プラスチック製容器包装として透明か半透明の袋に入れて出していただくという方法となります。

指定袋につきましては、平成17年の水戸市廃棄物減量等推進審議会で、家庭ごみ有料化の実施方法についての答申を踏まえ、決定したものでございます。平成17年の家庭ごみ有料化導入時、ごみの減量化を進めるため、燃えるごみと燃えないごみを有料化の対象とし、指定袋の作成を行う一方、再資源化を進めるとともに、市民の急激な負担増を避けるため、資源物については従来どおりの低価格で手に入りやすい透明、半透明袋にした経緯がございます。

令和2年4月から、新たに加わる資源物として収集するペットボトル、プラスチック製容器包装、白色トレイについては、再資源化の促進とともに、市民の急激な負担増を避けるため、これまでの出し方として浸透している透明、半透明袋といたしました。

次に、5ページには、プラスチック製容器包装には該当しないもので、判断に迷うものの一覧を記載して

ございます。分別の際の目安にしていただければと思います。

続きまして、資料の6ページを御覧ください。

資源物のほか、新たな分類として設けた有害ごみについて説明いたします。

有害ごみは、図のように乾電池、蛍光管と水銀体温計、スプレー缶とガスライターに3分別し、それぞれこちらも透明か半透明の袋に入れてください。

また、スプレー缶については、現在、穴を開けて出していただくようお願いしておりましたが、4月からは穴を開ける必要はございません。中を使い切って、袋に入れてお出し願いたいと思っております。

次に、粗大ごみについてでございます。

粗大ごみについては、申込みによる戸別収集を予定しております。主な収集対象といたしましては、6ページに記載されているとおりでございます。

続きまして、資料7ページ、ごみ処理手数料について御覧ください。

ごみ袋の価格や、清掃工場に搬入した際の料金などについては、今年4月以降、これまでどおり変更はありません。

現在実施している、地区での説明会は、今月でほぼ完了いたします。ちなみに昨日も飯富地区で説明会をさせていただきました。

以上で、要点を中心として、新たなごみの分別区分などについて説明をさせていただきました。

ありがとうございます。

○福島委員長 委員長のほうから確認しますが、見本は持ってきてないんだ。

○篠原生活環境部参事兼ごみ対策課長 失礼いたしました。

まず、白色トレイについては、肉、総菜などが入っているこの真っ白いものになります。

それと、ペットボトルについては、ラベルはプラスチック製容器包装で出していただき、本体はペットボトルとして出していただきます。キャップもプラスチック製容器包装となります。

また、このカップ麺の容器を白色トレイと間違ふことがあるんですけど、コーティング等をしております。リサイクルの過程で別にするということで、こちらはプラスチック製容器包装になります。

また、プラスチック製容器包装の中には、このようにものが入っていたビニールとか、こういったものが対象となります。

先ほどお話ししましたように、裏面にプラスチックのリサイクル、このようなマークが記載してありますので、判断をしてください。

あと、透明、半透明の袋でございますが、今回、指定袋はございませんが、コンビニエンスストアやディスカウントショップ等に売っております。こちら100円ショップで売っていたもので、45リットル入りで110円となります。

○福島委員長 45リットル入り、何枚。

○篠原生活環境部参事兼ごみ対策課長 10枚です。

○福島委員長 10枚で110円。

○篠原生活環境部参事兼ごみ対策課長 100円に消費税でございます。

○福島委員長 じゃ、1枚10円ということ。消費税で11円ということ。

○篠原生活環境部参事兼ごみ対策課長 10枚100円で、消費税で110円です。

○福島委員長 じゃ、1枚10円で消費税が1枚1円だろうよ。

○篠原生活環境部参事兼ごみ対策課長 はい、そうです。

以上でございます。

○福島委員長 一応、分別収集について簡単に説明がありましたが、これらについて質問は。

田中委員。

その前に、傍聴者1名がお見えになりますので、よろしくをお願いします。

〔傍聴人入室〕

○田中委員 詳しい説明をありがとうございました。

分別を浸透させるのは御苦労がいろいろあると思うんですが、ひとつお聞きしたいのは、私は先行実施地区に住んでおりますので、燃えるごみとペットボトル、白色トレイ、プラスチック製容器包装の分別を始めているんですけど、それで実感したのは、プラスチック製容器包装というのは非常に多いと。かさばるので、逆に燃えるごみが非常に減って、びっくりしていますけれども。

それとの関係でですね、収集頻度が、燃えるごみはこれまでどおり週2回、月8回ですね。プラスチック製容器包装とかペットボトルというのは非常に場所を取るといえるか、かさばるんですけども、月2回ということなので。これは、家庭内で置いておく場所が必要ということになって、市民からはもっと収集してほしいというふうに、導入前からこういうことを言うのも何なんですけど、そういうことになるんじゃないかと感じているんですけど、そういった点はどういうふうにお考えなのかなということをお聞きしたいと思えます。

○福島委員長 篠原課長。

○篠原生活環境部参事兼ごみ対策課長 先行実施地区で分別、収集を開始しております。

その中で、やはりプラスチック製容器包装の量が多いということで、こちらは資源物が増えているということと解釈できるかと思うんですけど。こういった状況を、今後ちょっと市民の声とか状況を検討しながら、いろいろ検討してまいりたいと思っております。

○福島委員長 田中委員。

○田中委員 始めることはいいことなのですが、うちで言えばね、45リットルの燃えるごみを通常週2回、1つないし2つずつぐらい出していたのが、週1回でもいいぐらいの量に減り、それからプラスチック製容器包装のほうは非常に大きいので、どこに置こうかというぐらいの状況になっているということもありますので、今申し上げたような話が、始めてみていろいろ出ると思いますので、そのたびに善処していただきたいなということを申し上げておきます。

○福島委員長 執行部でこれは説明しないの。

手元に資料を出してるんだから、これについては説明して。

篠原課長。

○篠原生活環境部参事兼ごみ対策課長 今回お示しました、資源物とごみの分け方・出し方の資料につき

ましては、今月、まず各世帯に配布をしております。中の説明につきましては、先ほど要約したものを説明させていただいたので、こちらで御理解いただければと思います。

○福島委員長 ほかにあれば。

高倉委員。

○高倉委員 今回、かなり分別が細くなるということで、私もいろいろなところで市民の方とお話をする、まだ始まっていない地区に関しては非常に分別が細くなるので大丈夫だろうか、その辺の不安があるっていう話をよく聞くんですが。特に、この資源物の部分ですね。先ほど御説明のあったごみの分別がかなり細くなるだろうと思います。

既に先行実施地区なんかで、今ちょっと田中委員のほうからもお話があったんですが、進めていますよね。例えば、今現在、進めている中で、いろいろな問題とか課題とか出てきている部分ももしかしたらあるのかなと思うんですが。先行実施地区の実施例というのは、どのような状況なんでしょうか。

○福島委員長 宮田課長。

○宮田新ごみ処理施設整備課長 今、清掃工場の試運転を行ってまして、今まで収集していないプラスチック資源物ですね。それから白色トレイ、ペットボトル等を、リサイクルセンターにおける機器の点検を行うために、先行実施地区において収集を行っています。

最初、私どもも、まだ周知もよくされていない中で、量が集まるのかというところを心配していたんですけども、量に関しては、皆さんよくやっただいていてというところで、思いのほかよくペットボトルとかの収集は進んでおります。

先行実施地区だけでやっている中では、特に問題点というのはございません。

○福島委員長 高倉委員。

○高倉委員 そうしますと、今ペットボトルの話があったんですが、白色トレイだとか、プラスチック製容器包装、こういったものも大体きちんと分別がされていると、そういう状況なんじゃないかな。

○福島委員長 宮田課長。

○宮田新ごみ処理施設整備課長 はい。今、先行実施地区でやっている中では、分別が進んでいるというふうにかがっています。

○福島委員長 高倉委員。

○高倉委員 スムーズに行っているということで、ひとつちょっと安心はしたんですが。

あとですね、当初始まったばかりのところでは混乱があって、今後、例えば間違った袋に入れてしまうと、ペットボトルを燃えるごみに入れてしまったりとか、明らかに分別をしていないというようなごみが収集所に置いてあるといった場合にはどういった対応になるんですか。これは。

○福島委員長 宮田課長。

○宮田新ごみ処理施設整備課長 現時点においては、まだ先行というか、モデル地区の収集でございますので、集積所に置いてあったとしても、それは、回収はするという方向でおります。

ただ、将来的には、完全に分別していただくように周知を行っていくという予定でおります。

○福島委員長 高倉委員。

○高倉委員 やはりそういうね、なかなか慣れていないので、間違っただけというか、十分な分別ができない分
で出してしまう。こういったことも当然考えられると思います。

ただ、きっちり出している方と、出していない方がいたとして、それが町内のトラブルになったりだとか、
そういうことも考えられますので、その辺は、柔軟に、スムーズな分別ができるようになるまで、市のほう
でも丁寧な対応、回収をお願いしたいなと思います。

以上です。

○福島委員長 松本委員。

○松本委員 町内会や自治会に入っている方は、それぞれの学区で、説明会なんかが行われておるんで、あ
る程度の認識はできてるのかなと思うんですけども。私のほうの学区でも、小学校の体育館で約200名
近く集まっていたいて説明会が行われました。

しかし、前の本会議でも言ったようにですね、水戸市人口の58%ぐらいしか自治会に入っていないんで
すね。そうするとその入っていない人への周知徹底はどのように考えておられるのか。まず第1点。

○福島委員長 まず一つ一つ聞きましょう。

○松本委員 そうですか。じゃ、それだけまず、お答えいただきたいと思います。

○福島委員長 篠原課長。

○篠原生活環境部参事兼ごみ対策課長 ただいま御質問のありました町内会に入っていない方への周知につ
きましては、今月中にまずは各世帯にポスティングということで、水戸市全世帯にこのカラーのパンフレッ
トをお送りしたいと思います。

それと、またこういった時期ですので、大学の近くの不動産屋とか、この辺の不動産屋、あとマンション
の管理組合等にもお知らせをしていきたいと思っております。あわせて、ホームページ等でも、今動画でも
説明を作っているところがございます。そういったものを案内、周知しながら、丁寧な移行に努めていき
たいと思っております。

○福島委員長 松本委員。

○松本委員 これはどのような方法で配るって今おっしゃったの。郵送って言ったの。

○福島委員長 篠原課長。

○篠原生活環境部参事兼ごみ対策課長 宅配のポスティングになります。

○福島委員長 宅配のポスティング。

○松本委員 ポスティングね。はい、分かりました。

この問題は、なかなか難しい。慣れるまでにはかなり時間がかかるだろうというふうに私は思ってます。
ですから、その間違っただけ出したごみは、例えばこの規則に反して出してしまったごみは、どうなるの
かなという不安も一つあります。そういう場合はどういうふうになりますか。

自治会以外の方、あるいは自治会に入っている方でも、このとおりにうまく分別してごみを出していれば
いいと思うんだけど、なかなか今までの習慣からいって、このぐらいいいんじゃないのかとか、そうい
う安易な考えで、混ぜて出しちゃった。そういう場合はどういうふうに対応しますかね。

○福島委員長 篠原課長。

○篠原生活環境部参事兼ごみ対策課長 先ほど、テスト期間中は回収していくという話でしたが、4月以降につきましては、原則、ルールどおりというお話を差し上げているところでございます。

ただ、現実的に、管理者の方やそういった方に連絡を取ったりして柔軟な対応を図っていききたいとは思っております。

○福島委員長 松本委員。

○松本委員 誰がごみを出したかっていうのは分からないよね。名前が書いてあるわけでも何でもないから。だからそういうものが、いつまでもそこに置きっ放しになっておいたら、これはちょっと問題かなど。私はそう思うの。ですからね、その辺の徹底の仕方、もう少し、これはもう4月1日っていったらもうすぐですからね。なかなか難しいのかなというふうには思います。でもそれは、あとはまた考えていただいて、どのような対応をしていくのか。必ずそういう問題は起きてくると思います。アパートやら、団地やら、いろいろなところね。

それからもう一つ、その袋の問題。ここに透明、半透明の袋のお話がありました。これは早い話が、ペットボトルなんかをこう見るっていうと、買い物袋みたいなもので、透明性があればいいのかなど。こういう感じですか、袋は。燃えるごみと燃えないごみというのは今色分けされていますよね。そのほかのごみの袋。

○福島委員長 篠原課長。

○篠原生活環境部参事兼ごみ対策課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

透明、半透明の袋につきましては、コンビニなどで配布されるものでも構いませんし、先ほど御紹介したような、こういったごみ袋が売っておりますので、こういう袋を活用していただければと思っております。

○福島委員長 松本委員。

○松本委員 私はね、それはあまりいい方法ではないと思うの。

というのは、これ、学区ごとに、曜日と時間が決まっていますよね。私なんかは吉田学区なんだけども。そうすることによって、例えば、私の個人的な考えになっちゃうんだけど、東野町の場合です。

茨城町や銚田市から、県庁に通う職員が旧国道6号を通ってくるという混むもんですから、中を通って、私のうちの前の道路が、もう交通ラッシュになってるんですね。連日、朝晩ね。そこに集積所があります。そしたら、そういう透明の袋だけで、水戸市の名前も何も入っていない袋で、置いていかれちゃったら、これは昼間の人口と夜の人口というのは違うわけですから。

私はそういう半透明の袋も、そういうことじゃなくて、新たにこういうものはこういう袋にしましたとか、水戸市という名前が入っている袋にするべき。私はこう考えます。

これを売るんです。ただじゃなくて。ね。今黄色い袋は大体30円でしょ。45リットルで。そしたら半透明で、それは自分で買物してきたコンビニの袋で、こういうものが出せるんだよということであれば、水戸市民だけならばいいですよ。私はそうでないと思う。

昼間の人口と夜の人口との差というのは、やっぱり3倍も4倍も違うわけですから。水戸市に帰ってくる人の。そしたら水戸市の通り道に集積所があったら、この日の何時までに置けばいいんだからということで、置いていかれてしまう。こういうことって考えられませんか。

○福島委員長 篠原課長。

そういう対応策は。

○篠原生活環境部参事兼ごみ対策課長 委員御指摘の、他市町村からのごみの持込みということも確かに危惧される場所ですから、今後の排出状況や市民の皆様の声を十分に検証して、市の指定専用袋や、専用シールの導入など、適切な対応策を講じてまいりたいと思います。

それまで、防ぐ方法でございますが、現在協力をいただいている不法投棄防止協力員等に情報の提供、御協力をいただきながら、不法投棄されない取組をしていきたいと思っております。

○福島委員長 松本委員。

○松本委員 そのね、集積所に誰もついてるわけでもないでしょ。班長さんがいるわけではないし、ごみ当番さんがいるわけでもないの。その日の月曜日と火曜日、水曜日だったら、8時までに出せば、誰もがいるわけじゃないので。

その辺を、そしたら他市のごみを水戸市がただで処理してるみたいになっちゃうんです。これを処理するためには、水戸市で委託もして、回収もして、やるんだろうと思うんだよ。だから、経費の問題なんですけれども、他市の市町村のごみも水戸市が負担することになっちゃう。

だから、透明なら透明でもいいんだけど、水戸市という看板がぴしっと入った、燃えるごみみたいな、ああいう袋を、私は作るべきなんじゃないのかなと。こう私は思うんですよ。

これは4月からだから、今からだってやる気になれば間に合うと思います。やる気があるのかないのか。

○福島委員長 印刷したらかかるから。委員長が意見を出しますが。

今出されたのは45リットルで10円なんですね。消費税がついて110円なんです。10枚で。

水戸市が作れば、消費税を込んでも10円で売れば、水戸市は何億円も入るんですよ。それが処理負担なんです。だから、まだ今はそこまで検討しないと言っているならば、委員さんの賛成がこの委員会で多数あれば、それを検討して、どのぐらいでできるかっていうのは委員会に諮って、水戸市の受益者負担ということで、今、松本委員さんの案も、執行部として検討してもらいたいと思うんですが、いかがでございましょう。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○福島委員長 田中委員。

○田中委員 私はそういうふうにはするべきじゃないと思います。

というのは、この3ページにあるように、プラスチック製容器包装、白色トレイは基本的に再資源化するわけですよ。つまり別の業者に再利用してもらうために持って行ってもらうと。燃えるごみはまさに燃やしてしまうわけなので。ですからその点が違うわけですから。

これから分別を喚起するためにも、あまりそういうことをやると逆に、燃えるごみに入れられて、再資源化されないということになっちゃうと思うので、そういうふうには、やはりすべきじゃないんじゃないかなと。

○福島委員長 燃えるごみに入れれば30円取られる。もう片方に入れれば10円以内。それと売ると言っても水戸市のごみに対する費用負担というのは膨大なものがあるんですよ。だから、執行部にね、この再資源化の処理費用がどのぐらいかかるのか。想定は。

それから分別。その分別でも、市民のものか市外のものか、この分別は難しいと思う。それは、松本委員が言われたように、水戸市というネームを入れれば、それはほかから持ってきても何しても、それなりの費用を負担させることができるわけです。

そういうのを、今さらすぐやれというんじゃなくて、検討してもらって、少しでも市民の負担を少なくするというでいかがでございましょう。

中庭委員。

○中庭委員 その有料化の話ですけれども、既に45リットルで30円取ってますよね。これについては、かなり利益が出てきて、年間数億円が水戸市に入ってるわけですね。だから、さらに、今回の分別回収の細分化でまた市民の負担を増やすというのは、私はやめていただきたいと思います。

そこで、質問なんですけどね、私はうちの団地で集団資源物回収を毎月やってますけども、ペットボトルについては集団資源物回収で既にやってます。これは今度は、集積所回収をやると、この場合、両方やるんでしょ、これ。それを確認したい。要するに、集団資源物回収……

○福島委員長 今、こっちでやってるから、終わってからにしてくれ。

例えば、新しい清掃工場がやって、年間に払うのは224億円、10年間で。

○中庭委員 質問は。

○福島委員長 今やるから待ってって言っているの。

だからごみ処理場、ごみに払うのは、224億円。

宮田課長。

○宮田新ごみ処理施設整備課長 20年間の運営費といたしましては、234億3,600万円でございます。

○福島委員長 だから、230億円だから、半分で割れば115億円あるんだから。11億5,000万円はかかる。

○中庭委員 委員長、質問したいんですけど。

○福島委員長 今それは待ってろっての。今こっちをやってるんだから。退場させるぞ。

○中庭委員 もう30円払ってるでしょ。

○福島委員長 ごみは30円は。

○中庭委員 市民の皆さんは30円払ってますよね。これの収支というのは、要するに製造価格と実際に。

○福島委員長 駄目だよ。何で30円払うってんだよ。20円の人もいるんだよ。何で30円なんだよ。

○中庭委員 だから全体で幾らぐらいなのか。

○福島委員長 だから全体で今聞いてんだろ。

○中庭委員 全体で、ごみの袋の有料化によって幾らぐらいの利益が上がってるの。販売価格と製造価格と。

[「こっちを終わらせてから」と呼ぶ者あり]

○福島委員長 袴塚委員。

[発言する者あり]

○袴塚委員 御静粛をお願いします。

今、松本委員さんがおっしゃった、やはり市民意識の向上というのも一つのね、やっぱりごみに対して大事な事業かなというふうに思っています。

ここで、その10円がいいのか20円がいいのかっていう論議ではなくてね。できれば、やっぱり今度新たに分別回収をする袋を作ったほうがいいのか、シールでもいいのか、その辺も含めて、やはりどういうふうな数字の流れになるのか、その辺について検討していただいて、次回の委員会にでも御提案いただいて。それを基にまた論議をさせていただきたいと思います。

○福島委員長 内藤委員。

○内藤委員 私のほうは茨城大学の近くなんです。前から、このごみの回収に対しては、学生が多いので、アパートもね。それで、どのアパートに誰が住んでいるかというのは町内の方も誰も分からないわけですよ。アパートの持ち主が、東京の方もいれば、静岡の方もいるんですね。

そういうところで出されたごみも誰が持ってきたのか、どの学生が持ってきたのかも分からない。

そうすると、町内で班があって、それぞれ班長さんがそれを見ているわけですけども、毎日。ごみを出す日には。ただ、その学生たちが置いていったものが回収されないで残された場合にですね、それをその班長さんが片づけなくちゃならない。それで分かっているところは、言いに行くんですけども、分からないところはどうにもならない。

それで、ぜひね、これは茨城大学ばかりじゃなく常磐大学もありますからね。やはり、そういうアパートがたくさんあるところの大学のほうには、これから執行部のほうから大学に通達を出して、そして、ごみの分別が変わったので、学生たちにもそのようなことを、きつく、厳しく話してくださいということをお願いしたいんです。

町内の方だけでは言えない。誰がどこに入ってるか分からないから。ですから、学校のほうから言ってもらえるように、何とか執行部のほうから話をさせていただきたいと思います。

○福島委員長 飯田委員。

○飯田委員 松本委員のお話もちよっと分かるんですが、水戸市以外の方がですね、そういうことでごみを出してしまうと、やっぱり水戸市の負担が重くなるということで。委員長から話がありまして、そこで試算を出してもらったほうがいいという話があるんですが。私としては、やはり少し様子を見てから、本当にそういう状況が極めて問題だということであれば、そこで初めて検討すればいいと思う立場でありますので、それだけちょっと表明しておきます。

○福島委員長 委員長として私が皆さんに御意見をうかがっているのは、そういう諸問題や分別がこのごみは誰のものか、どこのものか分からないと。そういう場合であっても、費用負担は受益者負担であろうと。

ただ、今お話ししたから、すぐ明日からやれというわけではありません。費用対効果というものを計算して、それが将来の水戸市の財政に少しでも負担をかけないようにするというのでありますので、それを試算してくれという、当委員会の意見なもんですから、これには反対ですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○福島委員長 じゃ、共産党は反対ということで理解します。

五十嵐委員。

○五十嵐委員 資源物とごみの分け方・出し方、すばらしいものができたと思います。

今まで説明会を行ってきたと思うんですけど、どういう単位でやられて、割合的には何割ぐらい終わったのかと。その終わった中でどのぐらいの人数の方が来ているのか、ちょっと参考までに聞かせてください。

○福島委員長 篠原課長。

○篠原生活環境部参事兼ごみ対策課長 説明会につきましては、9月、10月頃から始めまして、2月末でほぼ全ての自治会、学区の説明は終わります。それと、また他の地域からも説明をしてくれというところについては、極力、対応できる部分是对应していきたいと思っております。

○福島委員長 だから具体的に何か所やって、何人ぐらいに説明したんだというデータがあるでしょ。

〔「各学区にやったんっだっぺからさ、水戸市に100学区はあんめい」と呼ぶ者あり〕

○福島委員長 篠原課長。

○篠原生活環境部参事兼ごみ対策課長 2月中に34地区中、32地区が完了いたします。人数については、申し訳ございません。手元に資料がございませんので、各地区で、100名から200名の方の参加をいただけているところでございます。

○福島委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 それから、パンフレットの後ろにですね、ごみに関するお問合せということで、ゼロでサンキューごみゼロという、0570-039-530とあります。これは曜日とか時間とかってというのが、もし決まっていれば教えていただきたいと思います。

○福島委員長 篠原課長。

○篠原生活環境部参事兼ごみ対策課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

今回、いろいろそういった周知のものとか、御意見をいただくためにナビダイヤルというものを設置いたしました。このナビダイヤルがこの番号になります。ここにかけると必要な箇所にもたつながるというような形にします。時間については、午後8時半から午後5時になります。

以上でございます。

○福島委員長 よろしいですか。

五十嵐委員。

○五十嵐委員 ありがとうございます。

先ほどの説明会も含めて、まだまだいろいろ確認したい方も、あるいは町内会とかもあると思うので、しっかりとこういう問合せ等に対して、また次回、こういう時間が決まっているのであれば、ここにちょっと、今からはもう無理でしょうけれども、時間を入れておいたほうがよかったかなというように思います。

以上です。

○福島委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 ごみ対策課のほうにおいては、本当にこれまで各学区、また町内会、個別にもですね、大変な時間をかけて、また人的な配置をして周知徹底をしてきたところだと思います。本当に感謝をいたしております。

そういうふうな積み重ねが、4月1日からの新しいごみの分別回収につながってくるわけなんですけれど

も。ここでちょっと懸念というか、地元の町内会としては、ちょっと感じていることがあります。

それは、いわゆる4月からびたっと新しいこの制度でいった場合ですね、なかなか皆さん方が思っているほど、地域のその末端まで徹底されているとはまだ思えない節もあります。

ですから、例えば試行期間、今先行でいろいろやっておりますが、例えば、注意してごみを出しても、あれ、ごみを置いていかれちゃったというような場合もありますよね。何が駄目で置いていかれたのかも分からなくて。

要は、執行部のほうで考えているほど、徹底されているかなと思うとそうでもない部分もあるということなので、4月1日から新しい制度に変わるわけですけれども、やはり少し余裕をもって、いわゆる分からない人に丁寧に分かってもらう。そのような試行期間を少し設けていくのも必要なかなというふうに思っております。

皆さん方の努力がね、スムーズに行くことがいいんですけども、なかなか極端に、ばって変わるようなことは難しいというようなことも、あらかじめ想定しておいていただくと、住民の方も、何でこれを持っていかないのかな、何でこれはこうなの。疑問が結構幾つか出てくるはずですので、その辺のところの対応もしていただければというようなことを要望しておきます。

○福島委員長 鈴木委員。

〔発言する者あり〕

○福島委員長 質問してるんだから人の話を聞きなよ、まずは。

○鈴木委員 私は、市民の方からお声があったのを、ちょっと要望としてお伝えしたいんですが。

これから、透明、半透明の袋で資源物を出していくんですけども、その袋自体も、やはり全市ですから、相当な数の半透明と透明な袋が出ますので、その袋も、ぜひ資源ごみとしてきちんと処理していただきたいという、そういう御要望が1つありました。

あと、先ほど田中委員からもあったとおり、やはり先行して資源ごみの収集をやっているところの方、やはりプラスチックの量が物すごい多いということで、本当に乾かしたりするのもすごく大変で量もすごいというお話もたくさんかかっていますので、やはりこの収集についても、様子を見ながらですけれども、検討をぜひしていただきたいと思います。

以上です。

○福島委員長 土田委員。

○土田委員 1つだけ質問なんですけれど、この表紙のところにペリカンの女の子みたいなキャラクターがありますけれども、これが水戸市のこれからのキャラクターなのか。名前は何でしょうか。

○福島委員長 篠原課長。

本当にこれ、これが水戸市のマークなの。

○篠原生活環境部参事兼ごみ対策課長 もう大分、リサイクル推進化をしようというときから使っております。リサイクリンと言います。リサイクリンと呼んでください。よろしく申し上げます。

○福島委員長 土田委員。

○土田委員 そうしたら名前がちゃんとあるんだったら、どこかにこの子の名前というのがあったほうが、

市民に浸透すると思いますし、私たちが聞かれたときに、これ何ていう子っていうのが言えるほうがいいと思いますので。

○福島委員長 これ色つきはないの。

〔「黄色だろ」と呼ぶ者あり〕

○篠原生活環境部参事兼ごみ対策課長 カラーの資料で、資源物とごみの分け方・出し方に描かれています、センターに掲げてあるものでございます。

こちらについては、もっとPRしますが、20年近く使わせていただいております。

○福島委員長 中庭委員。

今日の内容は、冒頭申し上げましたように、資源物とごみの分け方・出し方ですからね。今審議しているのは。

○中庭委員 あのね、白色トレイとかプラスチック製容器包装について、もっと、集団資源物回収でやるようになりますよね。現在も、集団資源物回収のときにビニール70リットルのものを配っていますので。田中委員が言いましたように、今後、集団資源物回収のごみが増えるんじゃないかと思うんですけども、その70リットルの透明の袋ですね。これはさらにその分だけ配られるようになるんですか。

○福島委員長 篠原課長。

○篠原生活環境部参事兼ごみ対策課長 集団資源物回収でペットボトル回収用の透明袋90リットルをお配りしています。その他のプラと、それから白色トレイ、これについては100リットルのネットを用意する予定です。四角いネットで、口が縛れるような、そういう回収ネットを用意する予定です。

○福島委員長 中庭委員。

○中庭委員 その集団資源物回収で配るネットも、きちんと町内会に用意していただきたいと思います。

それから、もう一つはごみ置場の件なんですけども、カラスの被害が非常に大変なんですよね。

それで、町内ではいろいろ工夫しているんですけども、ネットではなかなかカラスの被害が防止できないということで、ある町内では、ごみ容器を入れる大きな容器を買っているところも結構あるんですよ。これに対する補助をですね、これを設置すれば、カラスの被害が確実に防止できるという状況にあるんですよ。私の団地でもやってみたら全くカラスの被害がなくなったんですけども。

大体3万円か4万円くらいなんですけども、これについて、補助というのはあるのかどうかね。また考えているのかどうかお答えいただきたいと思います。

○福島委員長 御検討ください。

本日はこれにて散会いたします。

午後 2時 1分 散会